

株式会社テクノウェイブ

職業紹介事業者 許可番号

13-ユ-080270

人材紹介 手数料
(東京本社、名古屋支社、大阪支社における手数料)

サービスの種類及び内容	手数料の上限額
求人受理時の事務費用	なし
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	1. 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の想定年収の30%(消費税別) 2. 上記にいう想定年収とは、求職者に明示した月額給与額(通勤交通費を除く算定可能な諸手当は全て含む)の12ヶ月分と前年度平均賞与月数により算出した被紹介者の想定賞与額とを合算した額です。 3. 手数料負担者は 求人者 とします。

返戻金に関する事項

紹介し採用された求職者が、早期退職した場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があります、以下を基本としています。ただし、求人者との個別の契約において、次の条件とは異なる取り決めを行う場合があります。

1. 入社日から1ヶ月以内の退職の場合 50%を返還する
2. 入社日から1ヶ月を超え2ヶ月以内の退職の場合 30%を返還する
3. 入社日から2ヶ月を超え3ヶ月以内の退職の場合 15%を返還する